

平成30年6月22日

株 主 各 位

愛知県清須市西堀江2288番地

**アイカ工業株式会社**

代表取締役 小野 勇 治  
社長執行役員

## 第118回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第118回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第118期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
  2. 第118期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）計算書類報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

### 決議事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

1. 期末配当金 1株につき50円
2. 期末配当金の支払開始日 平成30年6月25日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

本件は原案どおり承認可決され、取締役と執行役員の機能・役割をより明確にし、取締役が執行役員を兼任する形に変更するとともに、顧問制度を廃止する内容に変更いたしました。

### 第3号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案どおり取締役に小野勇治、百々 聡、岩瀬幸廣、大村信幸、森 良二、小倉健二、花村淑郁の7氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

なお、小倉健二氏、花村淑郁氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

### 第4号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり監査役に小瀬村久、片桐清志の2氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、片桐清志氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

---

◎本総会終了後開催の取締役会におきまして、次のとおり代表取締役が選定され、就任いたしました。

代 表 取 締 役 小 野 勇 治

◎本総会終了後開催の監査役会におきまして、次のとおり常勤監査役が選定され、それぞれ就任いたしました。

常 勤 監 査 役 岩 田 照 徳  
常 勤 監 査 役 小 瀬 村 久

---

## 配当金のお知らせについて

本総会の決議に基づき、第118期期末配当金として、1株につき50円をお支払いいたしますので、同封の「期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行および郵便局においてお受け取りください。

なお、口座振込ご指定の方には、「期末配当金計算書」および「配当金振込先ご確認のご案内」を同封いたしましたのでご確認ください。